

3年度特別区民税・都民税（住民税）の納税通知書をお送りします

普通徴収（納付書または口座振替での納付）のかたと年金からの特別徴収（引き落とし）のかたと、6/10頃にお送りします。給与からの特別徴収のかたには、5月中旬頃に勤務先を通して通知します。

申告期限を延長したことに伴い、個人住民税額・各種保険料などの算定に、住民税などや所得税の申告内容の反映が間に合わない場合があります。修正した納税通知書は順次お送りしますので、ご了承ください。

3年度の主な変更点については、ホームページ（右コード）をご覧ください。



図税務課課税第一～三係（☎5722-9820、FAX5722-9324）

新たに年金からの特別徴収になるかた

4/1 現在65歳以上の公的年金受給者で、一定の条件に該当するかたは、10月から年金からの引き落としになります。それまでは、納付書などで納付してください。
※引き落としとなる税は、年金などの所得に対する住民税のみ



次代の平和を築き、担う 小・中学生の皆さんへ 平和祈念標語を募集します



図総務課総務係（☎5722-9205、FAX5722-9409）

区は、目黒区平和都市宣言（昭和60年5月）を行い、平和に関するさまざまな事業を通し、平和の尊さ、大切さを訴えてきました。これからも多くのかたに語り継ぎ、平和都市宣言の趣旨を知っていただくため、区内在住・在学の小・中学生を対象に、平和祈念標語を募集します。

応募作品は平和祈念標語選定会で選考し、優秀賞受賞者（7月上旬に通知）は、8/6に区民センターホールで開催予定の平和祈念のつどいで表彰します。

テーマ 平和の尊さを訴え、永遠の平和を築くために努力することを呼び掛けるもの

対象 区内在住・在学の国・都・私立の小学5年～中学生
※区立の小・中学生は学校を通じて募集

応募上の注意

- ① 1人1点で自作のものに限る
- ② 入賞作品の著作権は区に帰属し、めぐろ区報等へ掲載するほか、区の平和記念事業などで活用

応募方法

応募用紙（総合庁舎本館4階総務課で配布。ホームページ〈右コード〉から印刷可）に、標語1点を書いて、5/31（必着）までに、総務課総務係（〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☐heiwa2021@city.meguro.tokyo.jp）へ郵送またはEメール



殺虫剤などを散布するときは 近隣への配慮をお願いします

図環境保全課公害対策係（☎5722-9384、FAX5722-9401）

飛び散った殺虫剤などで、周辺の住民に健康被害が生じる可能性があります。植木のせん定や害虫の捕殺、防虫網の設置など、物理的な予防・駆除を優先しましょう。また、害虫の発生や被害がないのに、定期的に殺虫剤を散布することはやめましょう。

農業飛散による健康被害を防止するため、環境省が作成した公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアルを、同省ホームページ（右コード）でご覧になれます。



やむをえず殺虫剤などを使用する場合は

●近隣へ事前に知らせる

目的・散布日時・薬剤の種類などを、看板などで事前に掲示し、付近に学校などがあれば連絡をしましょう。

●できるだけ飛散させないような努力を

風の弱い日や人通りの少ない時間帯を選び、使用量は最小限にしましょう。

●使用方法を守る

法令に基づき登録された殺虫剤などを使い、使用方法・注意事項を守りましょう。

食品をより安全に
お届けできるように

HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理制度が始まります

食品が私たちの口に入るまでには、たくさんの事業者が関わっています。それぞれが適切に衛生管理することで、安全というバトンが繋がれていきます。

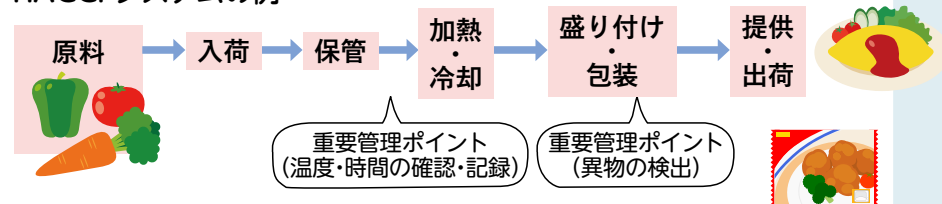
食品衛生法が改正され、6月からHACCPに沿った衛生管理が、原則すべての食品事業者の義務になります。HACCPを導入することで、従来よりも安全性の高い食品を作ることができるようになります。

HACCPとは

Hazard (危害要因) **Analysis** (分析) **Critical** (重要) **Control** (管理) **Point** (点)

一般的な衛生管理を行ったうえで、原料から提供・出荷されるまでの工程の中で、安全性を左右する重要なポイントを、重点的にチェックし、問題のある食品の提供・出荷を未然に防ぐことが可能なシステムです。

HACCPシステムの例



より安全な食品を
お届けできます

図生活衛生課食品衛生指導係（☎5722-9507、FAX5722-9508）

6/1までに
実施が必要です

食品を取り扱う事業者のかたへ

食品等事業者は、規模や食品などに応じた衛生管理計画書を作成し、計画に基づき、実施したことを記録することが求められます。実施状況は定期的に見直して計画書を改善していきます。計画書の作成など、詳細はホームページ（右コード）をご覧ください。



●家庭でもできるHACCP

HACCPの考え方を家庭に取り入れると、より安全に食事を楽しむことができます。家庭での取り組み方を掲載したパンフレット（右写真）を、総合庁舎本館3階目黒区保健所で配布しています。

